経営比較分析表（令和5年度決算）

埼玉県　横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	59.22	42.38	97.82	3,300

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,748	49.36	156.97
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
3,255	1.22	2,668.03

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.09】

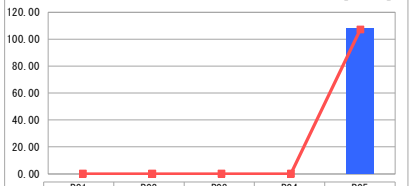

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	108.33
平均値	-	-	-	-	107.11

②累積欠損金比率(%)

【65.73】

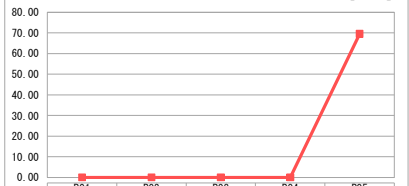

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	69.54

③流動比率(%)

【48.91】

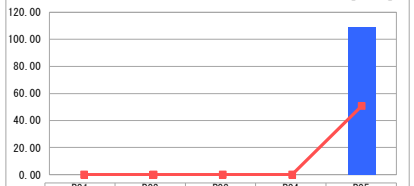

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	109.21
平均値	-	-	-	-	50.63

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,156.82】

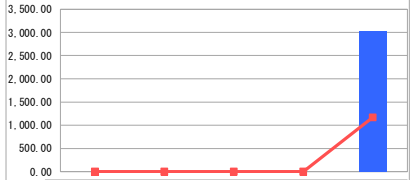

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	3,022.82
平均値	-	-	-	-	1,168.69

⑤経費回収率(%)

【75.33】

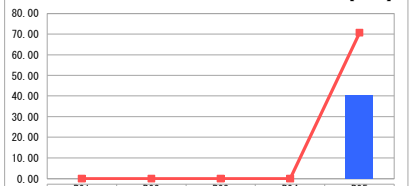

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	40.23
平均値	-	-	-	-	70.71

⑥汚水処理原価(円)

【215.73】

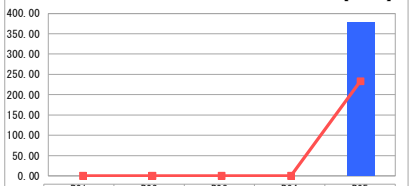

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	379.17
平均値	-	-	-	-	233.15

⑦施設利用率(%)

【43.28】

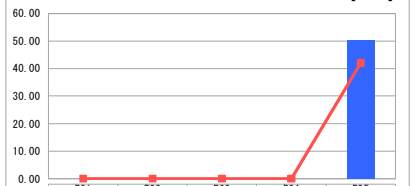

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	50.43
平均値	-	-	-	-	42.09

⑧水洗化率(%)

【86.21】

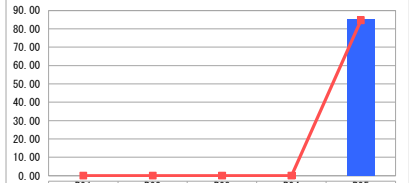

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	84.98
平均値	-	-	-	-	84.73

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【29.62】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	4.76
平均値	-	-	-	-	26.77

②管渠老朽化率(%)

【0.09】

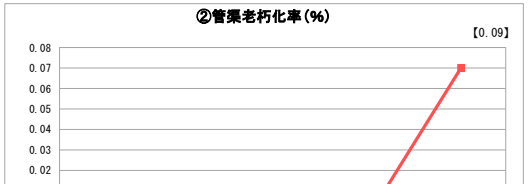

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.07

③管渠改善率(%)

【0.11】

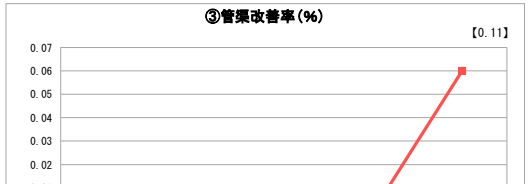

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.06

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
収益的支出では経常的費用のほか、法適化に伴い減価償却費の計上などがあったが、収益的収入の下水道使用料に加え、一般会計補助金（基準内＋経営安全のための基準外繰入金）を増額したことで、単年度収支を黒字とすることができたため、経常収支比率は105.09%となった。しかしながら、一般会計からの繰入金に依存していることには変わりないため、今後は現在進めている特環下水道事業の供用開始区域の拡大が完了し、新規下水道加入者が落ち着いた段階で、使用料の改定について検討していく。
②累積欠損金比率計上なし
③流動比率
法適用初年度につき、一般会計からの繰入金を増額したことで企業債償還金や未払金などの流動負債に対応できるほどの現金預金残高を確保している。流動比率は109.21%で類似団体平均値を上回っているが、今後予定されている建設改良や企業債償還金の見込みなど、多額の支出にも対応できるよう現金預金残高を注視し、事業を継続できるようにしていく。
④企業債残高対事業規模比率
令和5年度末の企業債残高は1,215,496,340円であり、下水道使用料に対して高い比率となっているが、企業債の償還が順次終了していること、企業債借入額が企業債償還額を下回っていることから、今後は企業債残高が減少し、企業債残高対事業規模比率も減少傾向となることが見込まれる。
⑤経費回収率
人口減少等による使用料収入の減少や施設の老朽化などによる改築更新費用の増額により、経費回収率が40.23%と類似団体平均値と比較して30.48%低い状況にある。対応として、下水道未接続世帯への普及促進活動を促進していくことや、包括的民間委託や指定管理者制度などの情報収集を行い、業務の効率化や経費の削減に努めていく。
⑥汚水処理原価
管渠費及び処理場費における維持管理費に対して、年間有収水量が減少傾向となっているため、汚水処理原価が379.17円と類似団体平均値を146.02円上回っている。今後も効率的な施設運営による維持管理費の削減や使用料収入の確保に取り組む必要がある。
⑦施設利用率
晴天時一日平均処理水量は前年度から8㎥の減となったため、施設利用率は50.43%と前年度から0.57%の減となったが、類似団体平均値を上回っている。全体計画における管路施設の整備事業が完了するまでは整備済区域の拡大による流入汚水量の増を見込んでおり、施設利用率は徐々に上昇すると思われる。
⑧水洗化率
普及促進活動により、水洗化率の向上を行っていることから類似団体平均値を上回っている。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から水洗化率を100%に近づけられるよう水洗化率向上の取り組みを継続していく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
令和5年度は法適用初年度であり、法適用以降初めての減価償却となるため、償却率は4.76%と低い数値となっている。管渠においては、平成19年度供用開始から17年を経過しているが、老朽化はそれほど進行していない。反面、汚水処理施設では機器等の老朽化が進行しているものが随所に見られ、計画的な更新や修繕を行う必要がある状況にある。このことから今後ストックマネジメント計画を策定し、計画に沿って汚水処理施設や管渠の適正な維持管理に取り組んでいく予定としている。
②管渠老朽化率
耐用年数を超えるものがないため0%となっている。
③管渠改善率計上なし
管渠の更新を検討しているものがないため0%となっている。

全体総括

経営の健全性・効率性については、経常収支比率が100%以上で推移しており、概ね健全であると考えられる。

しかしながら、短期的な支払能力の不足・経費を使用料で賄えていない等の課題があり、さらには人口減少や節水技術の向上により使用料収入は減収することが予想され、収入と支出の両面から厳しい状況になると見込まれる。将来の事業継続に向けて、経営の効率化を図り、経費削減に努めるとともに、適正な使用料収入の確保といった経営改善の検討が求められる。

また、下水道事業においては、令和9年度に全体計画区域における管路施設の整備事業が完了し、その後は施設等の維持管理が中心となる予定であり、施設の修繕等の事業費が増加することも懸念されるため、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を検討していく必要があると考える。

経営比較分析表（令和5年度決算）

埼玉県　横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	58.13	10.44	100.00	3,520

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,748	49.36	156.97
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
802	3.87	207.24

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【96.62】

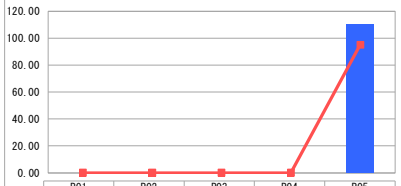

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	110.40
平均値	-	-	-	-	95.10

②累積欠損金比率(%)　【111.69】

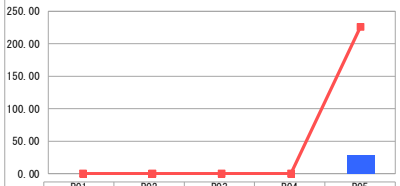

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	28.84
平均値	-	-	-	-	225.85

③流動比率(%)　【111.29】

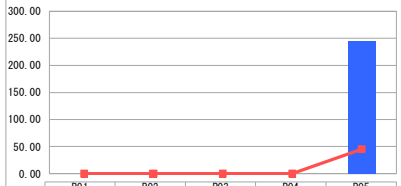

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	245.20
平均値	-	-	-	-	45.10

④企業債残高対事業規模比率(%)　【349.83】

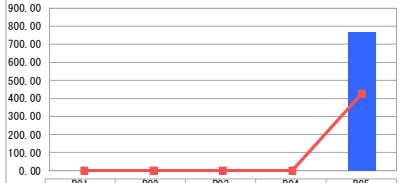

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	770.35
平均値	-	-	-	-	424.95

⑤経費回収率(%)　【53.65】

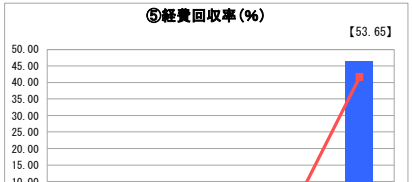

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	46.44
平均値	-	-	-	-	41.67

⑥汚水処理原価(円)　【307.86】

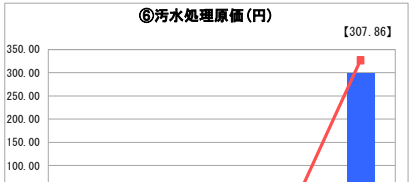

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	298.97
平均値	-	-	-	-	326.49

⑦施設利用率(%)　【54.61】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	60.50
平均値	-	-	-	-	58.02

⑧水洗化率(%)　【85.31】

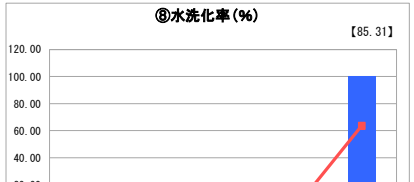

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	100.00
平均値	-	-	-	-	63.66

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【25.25】

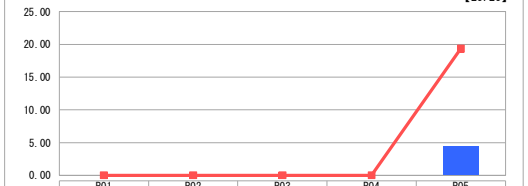

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	4.38
平均値	-	-	-	-	19.34

②管渠老朽化率(%)　【-】

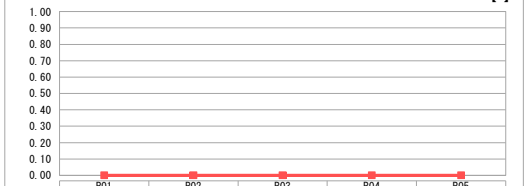

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

③管渠改善率(%)　【-】

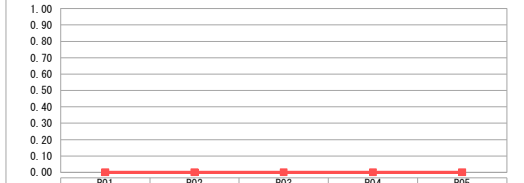

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
　収益的支出では経常的費用のほか、法適化に伴い減価償却費の計上があったが、収益的収入の浄化槽使用料に加え、一般会計補助金（基準内＋経営安全のための基準外繰入金）を増額したことで、経常収支比率は110.40%となった。しかしながら、一般会計からの繰入金に依存していることには変わりないため、今後は特環下水道事業と調整しながら使用料の改定について検討していく。
②累積欠損金比率
　法適用初年度で、固定資産台帳の作成において、負債総額が資産総額を超過したことにより発生した未処理欠損金5,922千円を令和5年度当期純利益3,101千円で相殺し、当年度未処理欠損金2,821千円を計上したため、累積欠損金比率が28.84%となった。今後の事業運営による利益をもって埋められるよう取り組んでいく。
③流動比率
　法適用初年度につき、一般会計からの繰入金を増額したことで企業債償還金や未払金などの流動負債に対応できるほどの現金預金残高を確保している。流動比率は245.20%で類似団体平均値を上回っているが、今後予定されている建設改良や企業債償還金の見込みなど、多額の支出にも対応できるよう現金預金残高を注視し、事業を継続できるようにしていく。
④企業債残高対事業規模比率
　令和5年度末の企業債残高は75,339,696円であり、浄化槽使用料に対して高い比率となっているが、企業債の償還が順次終了していること、企業債借入額が企業債償還額を下回っていることから、今後は企業債残高が減少し、企業債残高対事業規模比率も減少傾向となることが見込まれる。
⑤経費回収率
　浄化槽の維持管理費のうち清掃業務委託に多額の費用がかかり、使用料収入で負担しきれない状況である。現状、周辺自治体に比べ多額の使用料を徴収しており大幅な改定は困難であるため、維持管理費の削減について検討することが必要である。
⑥汚水処理原価
　浄化槽管理基数に比例して浄化槽費における汚水処理費が増加傾向となっているため、汚水処理原価は298.97円となったが類似団体平均値を27.52円下回っている。今後も効率的な施設運営による維持管理費の削減や使用料収入の確保に取り組む必要がある。
⑦施設利用率
　浄化槽の処理能力量のうち、実際に処理している量（処理量）の割合を示す値である。人口や世帯員数といった自然要因により処理量が減少しやすい傾向にあるが、令和2年度より浄化槽の人槽ごとの処理能力と管理基数から数値を算出しており、より正確な数値となっている。
⑧水洗化率
　処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口の割合を示す値である。当該事業の現在排水区域内人口及び現在処理区域内人口は、浄化槽設置済人口と同じ値となり、浄化槽設置済人口は、水洗便所設置済人口と同じ値となるため、常に100%となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
　令和5年度は法適用初年度であり、法適用以降初めての減価償却となるため、償却率は4.38%と低い数値となっている。当町の特定地域生活排水処理事業は、平成26年10月から整備を開始したものであり、当該事業によって新たに設置をした浄化槽は、現時点では老朽化による更新は実施されていない。
　また、帰属により町が受け入れた合併処理浄化槽については、老朽化が原因により浄化槽本体内部の部品等の故障が数件発生しているため、修繕の対象となっている。
　今後も浄化槽法に規定されている保守点検、清掃、法定検査等の実施し老朽化の状況を把握するとともに浄化槽本体やブロアについては、保守点検等の結果に基づき、必要に応じて修繕等を行い浄化槽の機能が適正に発揮されるよう維持管理していく。
②管渠老朽化率
該当なし
③管渠改善率計上なし
該当なし

全体総括

　当町の特定地域生活排水処理事業（横瀬町浄化槽設置管理事業）は、浄化槽処理促進区域（下水道全体計画区域を除いた町内全域）において合併処理浄化槽を設置、維持管理するもので、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため必要不可欠な事業である。
　事業開始から10年目となる令和5年度末時点において、管理している浄化槽は259基となっている。使用料収入は、設置人槽に応じた定額制のため、設置基数に比例して増加している。
　支出については、年々維持管理費用が増加傾向にあるため、事業運営が厳しい状況となるが、令和3年度より、浄化槽の使用状況に応じて、汚泥の引抜量を適量とする方法を導入し、維持管理費用の削減を実施している。引き続き、安定した経営を図るため、維持管理費の削減に取り組んでいく。
　収入については、経費回収率及び汚水処理原価の改善のため、今後もホームページや町広報誌への掲載、戸別訪問等による啓発活動を積極的に行い、管理基数を増やすことで使用料収入を増加させ、安定した経営を図っていく。